

三重県農業の将来を考える懇話会開催要領

1 目的

三重県では、温暖な気候や変化に富む地形、大消費地が近い地理的条件を生かして水田農業を中心に多様な農業が営まれる一方、農業を取り巻く環境は、国際情勢の不安定化や気候変動による異常気象の頻発化、人口減少や高齢化など、大きく変化してきています。こうした状況を踏まえ、将来を見据えた本県の農業振興を考えていくうえでの専門的な意見を聴取することを目的として、三重県農業の将来を考える懇話会（以下「懇話会」という。）を開催します。

2 協議事項等

懇話会は、次に掲げる事項について意見交換を行います。

- （１）農業の振興に関すること
- （２）その他農業の振興に必要な事項

なお、テーマを絞って議論する場として部会を置くことができるものとします。

3 委員の構成

懇話会の委員構成は、次の通りとします。

- （１）別表に掲げる者
- （２）その他、特に必要と認められる者

なお、円滑な会の進行を図るため、（１）の委員の中から座長を置くこととします。

また、懇話会には必要に応じて参考人を招き、意見を聴くことができるものとします。

4 委員の任期

懇話会の委員の任期は、選任の日から令和９年３月３１日までとします。

ただし、委員に任期継続の意向を確認したうえで次年度に任期を延長できるものとします。

5 委員の代理

懇話会の委員がやむを得ない理由で出席できない時は、代理の者を出席させることができるものとします。また、委員は、WEB会議システムを利用して懇話会に出席できることとします。

6 懇話会の招集

懇話会は、三重県農林水産部長が招集します。

7 懇話会の庶務

懇話会の庶務は、三重県農林水産部担い手支援課において行います。

8 補則

この要領に定めるもののほか、懇話会に関し必要な事項は、別に定めます。

附則 この要領は、令和７年５月２１日から施行します。

この要領は、令和８年８月５日から施行します。

(別表)

三重県農業の将来を考える懇話会 委員

氏名	所属・役職等	備考
浅井 雄一郎	株式会社浅井農園 代表取締役社長 CEO	野菜、果樹 (トマト、キウイ フルーツ)
川北 貞男	株式会社エッグハウス川北	畜産 (養鶏)
中村 吉勝	茶来まつさか株式会社 代表取締役	茶 (生産・製茶)
森 大輔	株式会社ヒラキファーム 代表取締役	水田作 (米、麦、大豆)
山門 祐典	果樹経営代表	果樹 (柑橘、ウメ)
山崎 能央	株式会社ヤマザキライス 代表取締役	水田作 (米)
大泉 一貫	公立大学法人宮城大学 名誉教授	学識経験者
酒井 俊典	国立大学法人三重大学 名誉教授	学識経験者
杉浦 礼子	学校法人名古屋学院大学 教授 経営学部 学部長	学識経験者
鈴木 充	マックスバリュ東海株式会社 執行役員 営業本部 第一事業部長	食品流通 関係事業者
石川 大祐	株式会社グリーنز 運営本部 執行役員副本部長	宿泊・旅行・ 観光関係事業者
樋口 宏江	株式会社近鉄・都ホテルズ 取締役 志摩観光ホテル 総料理長	宿泊・旅行・ 観光関係事業者
クン トゥーレ イン	独立行政法人日本貿易振興機構 (ジェトロ) 三重貿易情報センター 所長	農業関係団体 (輸出)
藤本 隆治	三重県土地改良事業団体連合会 専務理事	農業関係団体
森田 幸利	三重県農業協同組合中央会 専務理事	農業関係団体

(順不同 敬称略)